

情報掲示板

右京区役所

〒616-8511 右京区太秦下刑部町12

☎ 861-1101 (代表) FAX 872-5048



保健福祉

年金手帳の新規発行は停止となります

令和4年4月以降、新たに国民年金の被保険者となった方には、資格を取得したことのお知らせとして、「基礎年金番号通知書」が送付されるようになります。

この通知書は、年金手帳の代わりとなるものですので、大切に保管してください。

既に年金手帳をお持ちの方は、引き続き大切に保管してください。

問合せ 保険年金課 保険給付・年金担当 ☎ 861-2064

国民健康保険(国保)の届出もお忘れなく!

就職・退職や転出入等のときは、14日以内に保険年金課へ国保の届出をしてください。

●国保に加入

①職場の健康保険や国保組合をやめたとき

②市内に転入したとき

*届出が遅れても、保険料は国保の被保険者となった月まで遡って納めていただきますが、やむを得ない理由がある場合を除き、届出の日までに支払った医療費は全額自己負担となります。

●国保を脱退

①職場の健康保険や国保組合に入ったとき

②市外(国外を含む)に転出するとき

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

令和4年度の国保等保険料の納付

●年金からの引き落としの方(特別徴収)

2月に特別徴収された方は、原則2月と同額の保険料が4月、6月、8月に引き落とされます(仮徴収)。

10月、12月、翌年2月には、年間保険料(国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に確定)から仮徴収額をのぞいた額が年金から3回に分けて引き落とされます(本徴収)。

●納付書・口座振替の方(普通徴収)

国保は6月に、後期高齢者医療制度は7月に保険料額をお知らせします。

問合せ 保険年金課 資格担当 ☎ 861-2032

*3月は令和3年度分保険料の最後の納付月です。必ず期限内に納付してください。

問合せ 保険年金課 徴収推進担当 ☎ 861-2041

京都市重度障害者タクシー利用券の継続交付

●令和4年度分は3月25日(金)から受付

5月以降に申請すると、交付枚数が減りますのでご注意ください。

持ち物 各種障害者手帳、印鑑(スタンプ印不可)

*代理申請の場合、別途必要なものがあります。

問合せ 障害保健福祉課 ☎ 861-1451

京北地域にお住まいの方は、

京北出張所 保健福祉第一担当 ☎ 852-1815

乳幼児歯科相談

無料
先着10名

お子さんの歯と口の健康について、心配なことがある方はお気軽にご相談ください。

日時 4月12日(火)

*受付は当日9時~10時

場所 サンサ右京2階

【受付:53番窓口】

内容 歯科医師と歯科衛生士による歯科健診や歯科保健指導



持ち物 母子健康手帳

申込み 前日までに電話、または53番窓口

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て相談担当 ☎ 861-2179

献血にご協力ください

日時・場所

3月23日(水)	10:30~12:00	京北出張所
	14:00~15:30	京北病院
3月30日(水)	10:00~12:00	サンサ右京
	13:00~15:30	

問合せ 健康長寿推進課 地域支援担当

☎ 861-1404

ひとり親家庭の自立を支援します

①自立支援教育訓練給付金事業

厚生労働大臣指定の教育訓練講座を受講する場合に、受講費用の60%(上限あり)を支給します。

*雇用保険制度の教育訓練給付金の併給調整があります。

*受講開始前に申請が必要です。

②高等職業訓練促進給付金等事業

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、歯科技工士、視能訓練士、言語聴覚士、製菓衛生師、調理師の資格取得のため、養成機関で6月以上の課程を修業する場合の修業期間中(上限あり)に給付金を支給します。

その他として、雇用保険制度の専門実践教育訓練給付、特定一般教育訓練給付、一般教育訓練給付(情報関係に限る)の指定講座を受講し、民間資格等を取得する場合も対象となります。

	給付金(月額)(*)	修了支援給付金
市民税非課税世帯	10万円	5万円
市民税課税世帯	7万500円	2万5,000円

*修業の最終1年間は、月額4万円を加算。
*修業開始後に申請が必要です。申請月から支給。

③ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

②を活用する場合に、入学時に入学準備金(上限50万円)・就職時に就職準備金(上限20万円)を貸し付けます。返還金利子は、連帯保証人がいる場合は無利子、いない場合は年1%です。

*返還金の免除の規定があります。

*②の申請前に事前相談が必要です。

④ひとり親家庭住宅支援資金貸付

児童扶養手当の受給者で、ひとり親家庭への就労支援である母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる場合に、「住宅支援資金」(月上限4万円、最大1年)を貸し付けます。返還金利子は、無利子。

*返還金の免除規定があります。

*母子・父子自立支援プログラムの策定後に申請が必要です。

⑤ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

親または児童が高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講する場合、受講費用の60%(上限あり)を支給します。

*受講開始前に申請が必要です。

①~⑤は、いずれも所得制限があります。

問合せ 子どもはぐくみ室 子育て推進担当 ☎ 861-1437

京北地域にお住まいの方は、

京北出張所保健第一担当 ☎ 852-1815



相談(無料)

弁護士による市民法律相談

事前予約制

日時 毎週水曜日(閉庁日を除く)
13時15分~15時15分
(4月以降は15時35分まで)

場所 サンサ右京1階相談室

定員 12組(4月以降は14組)

予約方法 希望する週の月曜日(閉庁日の場合は火曜日)から電話または来庁(9時~17時)

問合せ 地域力推進室 まちづくり推進担当

☎ 861-1264

行政相談委員による行政相談

予約不要

日時 4月5日(火) 13時30分~16時

場所 サンサ右京1階相談室

問合せ 総務省 京都行政監視行政相談センター

☎ 802-1100

行政書士による相談会

予約不要

日時 4月12日(火) 13時30分~16時

場所 サンサ右京1階会議室A

問合せ 京都府行政書士会 ☎ 692-2500

空き家相談員による不動産相談

先着3組、事前予約制
(京都いつでもコール)

日時 4月7日(木)

13時30分~15時50分(1組40分)

場所 サンサ右京1階相談室

定員 先着3組(事前予約制・1組2名まで)

対象 市内に空き家等の不動産を所有する方、継続する可能性のある方

申込み 3月15日(火)~4月2日(土)に(2・3面下参照)まで、氏名・電話番号・日時・会場・不動産の所在地および概要(空き家・空き家以外の建物等)・相談概要(売却・賃貸等)をお伝えください。

問合せ まち再生・創造推進室 ☎ 222-3503



文化

右京中央図書館 特集コーナー

3月「おしごとのこと」「京の文化財・芸術」「わかれるとき であうとき」

4月「読んで、はじめる」「右京探訪」「おたんじょう日」

問合せ 右京中央図書館 ☎ 871-5336

移動図書館こじか号



日時・場所

3月26日(土)	10:30~12:00	京北合同庁舎前
4月4日(月)	11:00~11:40	西京極小学校
	13:00~13:40	葛野小学校
4月6日(水)	13:10~13:40	嵯峨小学校
4月7日(木)	13:00~13:50	高雄小学校
4月11日(月)	10:10~10:40	宕陰小・中学校
	10:50~11:20	愛宕ゆうこうの郷

問合せ 移動図書館 ☎ 801-4196

4月1日以降のごみの収集時間について

4月1日から、西部まち美化事務所の担当区域が広がり、右京区と中京区(全域)になります。

ごみの収集日の変更はありませんが、これまでと比べ収集時間が前後する場合があります。

問合せ まち美化推進課 ☎ 222-3952

西部まち美化事務所 ☎ 882-5787

令和4年 春の全国交通安全運動

期間 4月6日(水)~4月15日(金)

スローガン あげた手に笑顔で止まる 京の春